

佐世保市学校施設の開放に関する利用者登録申請書

佐世保市教育委員会 様

佐世保市立小学校、中学校及び義務教育学校の施設の開放に関する規則第5条の規定に基づき、開放施設の利用団体登録を申請します。

※太枠内を記入してください

ふりがな	ほたてしょうねんじゅうどうぶ	
団体名	保立少年柔道部	
ふりがな	させぼ はなこ	
代表者名	佐世保 花子	
郵便番号	857-8585	
住所	北松浦郡●●町××免△△△-△	
① 代表者の勤務先または通学先	佐世保市役所	←代表者が市内在住の場合は記入不要です
② メールアドレス	●●●●●●●●@××××	
③ 電話番号	0956-■■■■■■■	
使用目的	少年柔道の練習のため	
④ 構成員人数	8名	←構成員人数が10名未満でも、過半数が市内
上記のうち市内の小・中学生の人数	6名	小・中学生であれば特例申請による登録が可能です
⑤ 特例申請の有無 <small>※団体構成員人数が10名未満の団体に限ります</small>	有り	
⑥ 特例申請の理由	利用登録を受けようとする団体の構成員2分の1以上が該当学校施設の在學生となっているため	←特例申請「あり」の場合、ブルダウンで選択します
利用予約を行う学校 <small>※利用を行う学校を3つまで選んでください。ただし、特例申請を行う場合は1つまでとなります。</small>	清水小学校	←特例申請を行う場合、利用予約を行える学校は1つまでになります

- ①住所が市外の場合のみ記入してください。
 - ②こちらのアドレスに暗証番号や施設予約に関するお知らせが届くことになります。
 - ③電話連絡を行う際、こちらの番号に掛けさせていただくことになります。
 - ④市内に在住、在勤、在学している者の人数とします。
 - ⑤構成員人数が10名未満で申請する場合は「有り」、それ以外は「無し」と記入してください。
 - ⑥特例申請の有無で「有り」と回答した場合に「利用登録を受けようとする団体の代表及び構成員の住所が全て黒島町、高島町、宇久町となっているため」または「利用登録を受けようとする団体の構成員2分の1以上が該当学校施設の在學生となっているため」と回答してください。
- なお、この理由以外での特例申請はできませんのでご了承ください。